

## 決算特別委員会で平成28年度決算審査

# 区民生活の向上のために!

第3回定例会では9月28日から10月12日までの間の8日間にわたって決算特別委員会が行なわれ、平成28年度決算について慎重に審査し、区議会公明党のほか賛成多数により認定されました。

### Q 介護人材確保について

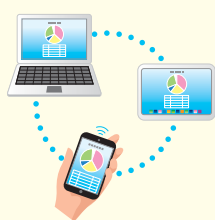
**A** 根本的には賃金の問題になるので、国による抜本的な処遇改善が必要となる。全国市長会や区長会の要望としても取り上げられており、動向を踏まえていく。区としても担い手確保に資する研修等を継続していく。

### Q 東京2020競技大会の機運醸成について

**A** 1,000日前イベントの開催、五輪音頭などを実施するほか、スポンサーにも参加いただき、様々な主体で盛り上げていきたい。今後の課題として区民と一緒に取り組むことが重要であり、区民に主役となってもらう場面・仕組みを作っていくために、協働して取り組んでいく。

### Q 区の情報発信について

**A** アプリの作成についてはHP改定にあわせて検討していきたい。アプリなどは新着情報のプッシュ通知など攻めの広報ができるため、研究しながらよりよい情報発信ツールを選んでいきたい。



### Q 読書科について

**A** 本好きな子どもが増加しているが、本の活用による探求型の活動が不十分なことが課題である。読書科の指導指針の見直しを行っており、12月頃までに各学校に示せるように進めている。また、スーパーバイザーにより学校図書館を活用した授業が増え、学校司書により図書館利用人数が増えている。教員とボランティアとの連携が課題であり、今後の取り組みについて検討中である。



### Q 待機児童対策について

**A** 認可保育所、小規模保育、事業所内保育等を整備し、23年から29年までで1,500名の増、昨年1年間では378名の増である。保育士の処遇改善として、都が27年度から補助をはじめ、29年から保育士一人当たり月額約4万円に拡大し、29年から区も独自に1万円の補助と園が借り上げた住宅に8万2千円を上限に家賃補助を行なっている。

### Q 児童相談所の開設について

**A** 人材確保にむけて、職員は109名必要になり、移動や経験者採用等に対応する。29年度は心理職を11名採用した。他の児童相談所に研修派遣している。限られた時間の中であらゆる方策を探求していく。里親制度について登録数を増やすことは課題であり、様々な機会を捉え、区民に普及啓発していきたい。



### Q 母子保健事業について

**A** 妊婦全数面接は、昨年度6,477人96%の面接を行なった。保健師による妊娠中から子育て期の切れ目ない相談や健康サポートセンターの役目を知らせることから支援に繋がってほしい。また、全員と面接できるよう努力していきたい。産後ケアを実施する医療機関を増やすことや、様々な種類の産後ケアを考えていくことが課題である。



### Q 新生児聴覚検査の推進について

**A** 妊娠届時に検査の必要性や重要性を伝えている。周産期医療機関にも検査促進の周知を図る。

## Topics

## 区議会公明党が推進しました!

### 「なごみの家」の開設を推進!



年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが相談でき、気軽に集えるまちの福祉拠点「なごみの家」が、区内4カ所「小岩」「松江北」「長島桑川」「鹿骨」に開設され好評を得ています。来年度は「北小岩」「瑞江」「葛西南部」「小松川平井」の開設を目指して取り組んでいます。

問い合わせ：区社会福祉協議会 ☎5662-5557

### e-リビング

### 子どもの居場所新拠点が開設!

『e-リビング』は、放課後や休日に利用できる学習支援の場や子ども食堂を併設し、キャリア教育や体験活動を通して、子ども達の生きる力を育みます。対象者は区内在住・在学の小学生から高校生までの60名で、学校や民生委員などの紹介等を経て利用決定します。

上一色2-6-10(上一色コミュニティセンター内1階)  
問い合わせ：児童女性課援護係 ☎5662-5039

